

厚生労働省委託事業（無料相談）

6～7月
開催分

「働き方改革に関する出張相談会」のご案内

厚生労働省・岐阜労働局では、働き方改革関連法が順次施行される中、企業の皆様の新たな取り組みや各種相談に応ずるため、地域自治体と連携した「出張相談会」を下記のとおり開催することとしています。どの様な相談にも応じますので、是非この機会をご活用ください。

ハローワーク恵那 出張相談会

- ◆実施日 6月 8日（月）、7月13日（月）
- ◆相談時間 上記の各日とも、13時00分～16時00分（1社あたり30分程度）
- ◆相談会場 ハローワーク恵那 1階 相談室（恵那市長島町正家1-3-12 恵那合同庁舎）

岩村コミュニティセンター 出張相談会

- ◆実施日 6月17日（水）
- ◆相談時間 9時00分～12時00分（1社あたり30分程度）
- ◆相談会場 岩村コミュニティセンター 第1研修室（恵那市岩村町1657番地1）

明智振興事務所 出張相談会

- ◆実施日 7月15日（水）
- ◆相談時間 13時00分～16時00分（1社あたり30分程度）
- ◆相談会場 明智振興事務所 ききよう会議室1（恵那市明智町843番地1）

申込み方法は、裏面をご覧ください。

ぎふ働き方改革推進支援センター あて

FAX 058-201-5833

**厚生労働省 委託事業（無料相談）
「働き方改革に関する出張相談会」事前申込書**

以下の申込書に必要事項をご記入の上、ぎふ働き方改革推進支援センターまで FAXでお申し込み下さい。

| | | | |
|--------------|--|-----|--|
| 希望場所 | ※希望する相談会場を○で囲んでください。 ハローワーク恵那・岩村コミュニティセンター 明智振興事務所 | | |
| 希望日 | ※出張相談実施日のうち、希望する日をご記入ください。 月 日 | | |
| 希望時間帯 | ※相談実施時間のうち、希望する時間帯をご記入ください。（例：14時00分） 時 分（30分程度） （ご希望の時間帯に多数お申し込みいただいた場合、調整のご連絡をいたします） | | |
| 相談内容 | ※特に相談したい内容がございましたら、こちらにご記入ください。 | | |
| 会社名 | | | |
| 所在地 | 〒 | | |
| TEL | | FAX | |
| ふりがな 出席者名 | | | |

- ◇ 原則は事前申込をいただくこととしていますが、事前申込が「無い」場合であってもご相談は受けられますので、お気軽にご利用ください。
- ◇ 「働き方改革に関する出張相談会」は8月以降も順次開催予定です。

